

国民健康保険料引き下げ等に関する請願書

紹介議員

請願理由

国民健康保険は、国民皆保険制度・社会保障の基礎であり、国民のいのちと健康を守るためになくってはならない制度です。ところが、国民健康保険は、高齢者や低所得者が多く加入しているにもかかわらず（京都市国保運協資料）、1人当たりの保険料（税）は、協会けんぽの1.3倍という高水準となっています（国民健康保険中央会・厚労省）。また、家族の数に応じて負担が増える「均等割」があるため、子育て世帯などでは、国保と協会けんぽの保険料の格差は2倍となっています。こうしたなかで、全国知事会・全国市長会・全国町村会は、国に「1兆円の公費投入増」を求めるなど、国民健康保険料（税）を協会けんぽの保険料並みに引き下げを求めています。

京都市では、2月10日の京都市国民健康保険事業の運営に関する協議会において、保険料率を据え置くことが提案されています。しかし、私たちの加盟団体である京都民主医療機関連合会の調査では（2019年調査 648人回答）、「国保料を高い（負担）と感じる」（71%）、「国保料を滞納したことがある」（7%）と回答しています。また、「受診を控えた」「中断した」方もおられます。さらに、約4割の方が保険料減免制度や一部負担減免制度を「知らない」と答えています。

高すぎる国保料を引き下げ、こどもの均等割を免除し、減免制度を使いやすい制度にすることが求められます。また、横浜市では、昨年より資格証明書・短期保険証の交付を中止していますが、お金の心配なく、安心して医療機関にかかれるように、資格証明書・短期保険証の交付を中止すべきです。

請願項目

- 1 国民健康保険料を引き下げること。
- 2 「均等割」を免除すること。当面、子育て世帯などに過酷な負担となっているこどもの「均等割」を免除すること。
- 3 保険料減免制度と一部負担減免制度の周知と拡充を行うこと。
- 4 資格証明書・短期保険証の交付をやめること。

2020年2月25日

京都市議会議員 山本 恵一 様

請願者

〒6048854 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都6F

京都社会保障推進協議会

議長 渡邊 賢治